

吉田町町制施行60周年

広報

# よしだ

9

平成21年

2009/September

No.602



吉田高校書道部によるパフォーマンス書道（8月23日）

特集

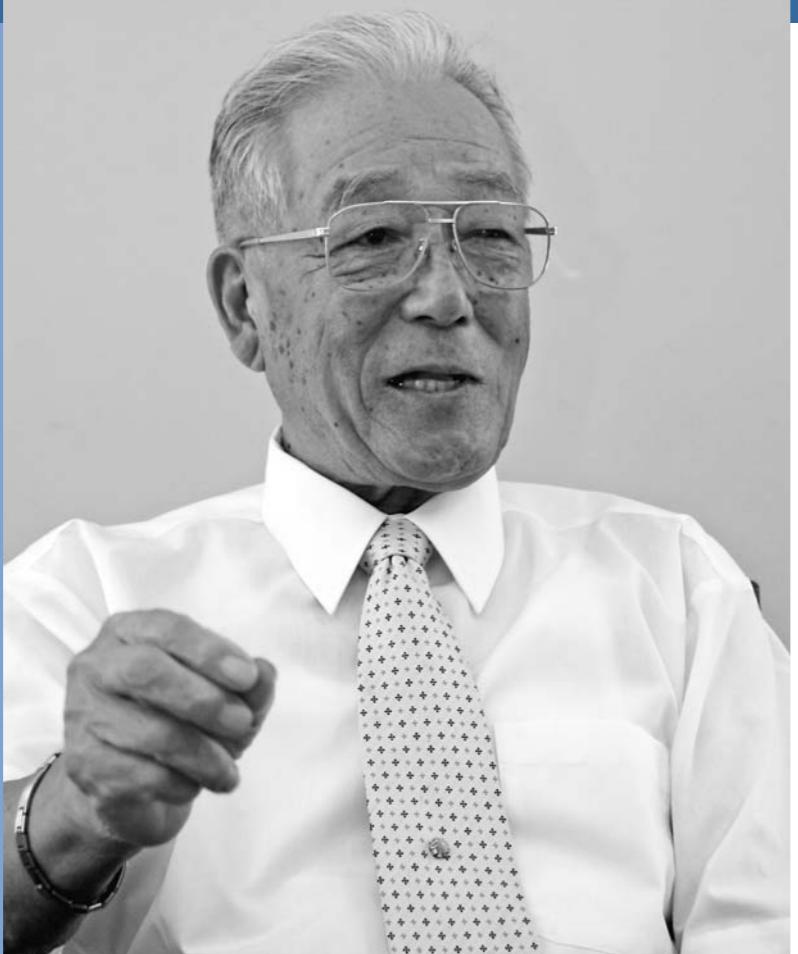
吉田町は震度5弱

駿河湾沖で最大震度6弱の地震発生

# まちびと

## クローズアップ

Vol.38



元保護司 三輪雄一郎 Yuichiro Miwa

Closes

## PROFILE

みわ・ゆういちろう

昭和8年7月生まれ 住吉在住

職業 水産加工業

昭和54年7月から75歳までとされる今年6月までの30年間、保護司として罪を犯した保護観察対象の少年たちの社会復帰のためにご尽力されてきた。

また、昭和30年から54年までの24年間消防団員としても活躍。団長や榛原支部の副支部長などの要職も務めた。



保護司を30年間務めた三輪さんは、平成18年4月に瑞宝双光章を受章（左）また、退任された今年、法務大臣から感謝状などが贈られた

親の愛情を大切にしてほしい：

十二支の文字を音楽に合わせ  
次々と書いていました太鼓の音に合わせ「日進月歩」文字を書く3年生の生徒たち  
※吉田町港まつり花火大会の話題は、まちかどダイアリーに掲載しています

## CONTENTS

9

平成21年

2009/September

No.602

yoshida

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 表紙スケッチ 9月のナイスショット        | 02    |
| 吉田産の笑顔に逢いたい！ まちびとクローズアップ | 03    |
| 町長からのメッセージ               | 04~05 |
| 特集 駿河湾沖で最大震度6弱の地震発生      | 06~09 |
| まちのわだい                   | 10~11 |
| わがまち “お知らせ” あ・ら・か・る・と    | 12~15 |
| 保健だより ほか                 | 16~17 |
| みんなで育てよう 介護保険 ほか         | 18~19 |
| としかんだより                  | 20    |
| 入札結果・広報はいだん ほか           | 21    |
| まちかどダイアリー                | 22    |

9月の  
ナイスショット！

## 一筆入魂!! 「巨大書乱舞」

### 吉田高校書道部がパフォーマンス書道を披露

8月23日、吉田町港まつり花火大会のアトラクションとして吉田高校書道部24人が吉田漁港内で「巨大書乱舞！」パフォーマンス書道を披露しました。

パフォーマンス書道は、音楽や楽器演奏のリズムに乗って、特大の筆などを使い数分で紙に文字を書いていくもので、吉田高校書道部は、6年前からこのパフォーマンスを始めました。当団は、4枚の巨大な紙にそれぞれ「道」「飛翔」「日進月歩」と十二支の字をそれぞれ太鼓や

音楽のリズムに合わせて次々と文字を書いていくと、会場からは生徒たちの熱演に惜しまない拍手が送られました。吉田高校書道部部長の松浦千晴さんは、「大勢のお客さんの反応が近くで感じ緊張しました。地元の皆さんのお手や歓声がとても温かくうれしかったです。」と充実感に満ちた表情で話してくれました。



ダイナミックに巨大な筆を全身で書く生徒



# 町長からのメッセージ

町長からのメッセージ



81

## 中山三星建材(株)工場跡地の売却について

毎年度の予算書をひも解くたびに、総務費に計上された「土地取得事業会計繰出金」の金額に腹が煮えくりかえります。言わずと知れた中山三星建材(株)工場跡地を購入した借金払いの金額を示したもの。平成14年度から始まつた借金払いは当該年度と15年度は利子のみ、元金と利子を合わせた本格的な支払いは16年度から始まりました。今年度は1億3,576万円となっています。

この工場跡地の売却活動については、平成19年8月1日の公募に先立つて総合商社、都市銀行など私の個人的な知り合いを通じて各方面に働きかけてきました。公募開始後も含めて売買成立の直前までこぎつけたものも2、3あります。最終的に海に近いという立地条件が災いして成立にこぎつけませんでした。

昨年10月に始まつた世界不況は、工場跡地の売却を一段と難しいものにしました。この状況を受け、今まででは売却先を製造業に限定していましたが、今年の9月1日以降は売却先を工業地域の用途に合致したすべての業種に間口を広げました。もちろん、公害の恐れのある業種であれば、その企業に対しても厳しい審査を課すことがあります。

他方では、榛原総合病院の経営が一段と厳しさを増して拠出する負担金の額がうなぎ上りとなり、加えて世界不況のあおりを受けて法人税が減収となり、吉田町といえども財政運営に苦慮しているのが現状です。一刻も早く工場跡地を売り払い、吉田町の財政の足かせを取り除き、少しでも肩の荷を軽くしたいと考えています。

### 工場跡地に係わるさまざまなデータ

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 取 得 面 積<br>お よ び<br>売 却 面 積 | ① H 14 に取得した全体面積 = 64,675.50m <sup>2</sup> (19,564坪)<br>② H19に実測した後の全体面積 = 64,585.84m <sup>2</sup> (19,537坪)<br>③ 東名川尻幹線用地 = 619.80m <sup>2</sup><br>④ 今回売却対象外用地 = 1,742.00m <sup>2</sup><br>⑤ 今回売却対象用地 = 62,224.24m <sup>2</sup> (18,822坪)<br>⑤ ÷ ② = 0.9634347 |
| 取 得 原 価<br>(H21.3.31現在)     | ① 土地代+解体費+建物買取費 = 1,166,191,600円<br>② H 14 ~ H 20 の支出経費 = 79,319,499円<br>③ = ① + ② = 1,245,511,099円<br>④ = ③ ÷ ② = 19,284.58円/m <sup>2</sup> (63,750.58円/坪)  |
| 売却面積に対する<br>取 得 原 価         | ⑤ = ④ × ⑤ = 1,199,968,334円   |

中山三星建材(株)工場跡地購入に係る借入額 1,166,100,000円 利率 1.195% (固定)

| 連番  | 年度  | 元利支払期日   | 未償還元金(円)      | 償還額(円)      |               |             |
|-----|-----|----------|---------------|-------------|---------------|-------------|
|     |     |          |               | 元金          | 利子            | 計           |
| 1   | H14 | H15.3.31 | 1,166,100,000 | 0           | 3,932,312     | 3,932,312   |
| 2   | H15 | H16.3.31 | 1,166,100,000 | 0           | 13,973,072    | 13,973,072  |
| 3   | H16 | H17.3.31 | 1,036,533,328 | 129,566,672 | 13,934,895    | 143,501,567 |
| 4   | H17 | H18.3.31 | 906,966,662   | 129,566,666 | 12,386,573    | 141,953,239 |
| 5   | H18 | H19.3.31 | 777,399,996   | 129,566,666 | 10,897,639    | 140,464,305 |
| 6   | H19 | H20.3.31 | 647,833,330   | 129,566,666 | 9,264,478     | 138,831,144 |
| 7   | H20 | H21.3.31 | 518,266,664   | 129,566,666 | 7,741,608     | 137,308,274 |
| 8   | H21 | H22.3.31 | 388,699,998   | 129,566,666 | 6,193,286     | 135,759,952 |
| 9   | H22 | H23.3.31 | 259,133,332   | 129,566,666 | 4,644,964     | 134,211,630 |
| 10  | H23 | H24.3.31 | 129,566,666   | 129,566,666 | 3,122,095     | 132,688,761 |
| 11  | H24 | H25.3.31 | 0             | 129,566,666 | 1,544,079     | 131,110,745 |
| 合 計 |     |          | 1,166,100,000 | 87,635,001  | 1,253,735,001 |             |

平成19年8月1日に売却を公募しましたが、それ以前に東京と大阪の中間地点に位置し、東名高速道路を使ってそれぞれ2時間で来ることができ、さらに吉田インターから東名川尻幹線で5分という立地条件の良さに加えて静岡空港の開設がわり、12階建のホテル、シネマコンプレックス、アウトレットなどの複合施設からなる開発計画が持ち込まれたことがありました。私も石川県知事(当時)のもとへ赴き、開発計画への協力などをお願いしましたが、この開発計画も当時の大店立地法の改正などで難しい面があり、最終的に工業地域以外への用途変更が容易に認められることから日の目を見ずに終わりました。

その後も、大手の商社、銀行、建設会社、さらに県の東京事務所や大阪事務所を窓口として精力的に売却活動を行いました。取り分け、県の東京事務所や大阪事務所を窓口とした東京地区や大阪地区のそれぞれの企業立地説明会などでは応募要領の配布や詳細な説明などを行い、有望な企業の発掘に努めたものの、結果を出すことはできませんでした。9月1日以降は、売却先を用途地域に合致したすべての業種に窓口を広げるとともに、これまでの一括売却を「原則一括売却」とし、売却の可能性を高める内容に売却条件を更しました。



町のみなさん、お元気ですか。

皆さまご承知のとおり、中山三星建材(株)工場跡地は平成14年に取得しました。その時の取得面積は、平成19年に行つた実測面積と異なっています。その理由は、取得は公団によって行われたからです。その後、東名川尻幹線の用地としても土地の一部を提供しました。

また、工場跡地の取得はすべて借金で賄いました。借金の返済は、平成14年から平成24年まで続きます。このようなことを踏まえ、下記に「取得面積・売却面積・取得原価・売却面積に対する取得原価」、および「購入資金の返済」についてそれぞれ一表化しました。この工場跡地の購入といふものが、吉田町の財政にいかに重荷となつているのかご理解いただければ嬉しく思います。

# 吉田町は震度5弱

問合せ先  
総務課  
1 地域安全部  
2 開  
3 全  
4 部

8.11 AM5:07

## 駿河湾沖で最大震度6弱の地震発生

皆さんご存じのとおり、8月11日午前5時7分に、駿河湾沖でマグニチュード6・5の強い揺れを感じる地震が発生しました。この地震により県内では「人が亡くなつたほか、家屋など多くの被害を受けました。町内でも瓦の損壊など多くの被害を受け、「生きている気持ちがしなかつた。」などと話される方もいました。

今後、いつ発生するか分からぬ東海地震。自分や家族の命を守るためにも日ごろから備えておくことが大切です。

### 地震の概要

|        |        |   |                 |
|--------|--------|---|-----------------|
| ◆津波注意報 | ◆震源の深さ | ◆震源地                                    | ◆発生日時           |
|        | 23km   | 駿河湾<br>(御前崎の北東40km付近)                   | 8月11日(火) 午前5時7分 |
|        |        | 吉田町..震度5弱                               |                 |
|        |        | 県内最大震度(6弱)の市町<br>伊豆諸島と静岡県に発表<br>午前5時10分 |                 |

※気象庁は、東海地震との関連性を調査するため、午前7時15分に『東海地震観測情報』を発表しましたが、午前11時20分に「想定される東海地震に結びつくものではない」と判断しました。

- ◆午前5時50分 吉田町災害対策本部設置
- ◆午前8時15分 通常業務開始
- ◆午後5時45分 吉田町災害対策本部廃止
- ・町内で緊急を要する事態が終息したと判断
- ・被害箇所については、関係課で必要な対策を実施
- ・情報収集、応急復旧対策の実施
- ・一人暮らしの高齢者や一人暮らしの障害者の安否確認



地震後、家屋などの被害に遭われたお宅へ訪問する田村町長



傾いたブロック塀を崩れないようにロープで固定するレスキュー隊

### 人的・住家など被害の状況

8月21日現在

| 被 告 状 況                | 住吉区           | 川尻区 | 片�冈区 | 北 区 | 計   |
|------------------------|---------------|-----|------|-----|-----|
| 人的被害(人)                | 4(軽傷:裂傷1、切傷3) |     |      |     | 4   |
| 瓦損壊                    | 70            | 28  | 39   | 21  | 158 |
| 塀損壊                    | 13            | 17  | 1    | 1   | 32  |
| 塀の壁にヒビ                 | 3             | —   | 3    | —   | 6   |
| こま犬転倒                  | 1             | —   | —    | —   | 1   |
| 電柱傾き                   | 3             | —   | —    | —   | 3   |
| 外灯傾き・カバー脱落             | 2             | —   | —    | —   | 2   |
| 常夜塔のズレ                 | 1             | —   | —    | —   | 1   |
| 天井ヒビ(工場)               | 1             | —   | —    | —   | 1   |
| 壁にヒビ                   | 1             | —   | 4    | —   | 5   |
| 室内装飾物落下                | —             | —   | 6    | —   | 6   |
| 食器損壊                   | —             | —   | 1    | —   | 1   |
| 基礎に亀裂                  | —             | 1   | —    | —   | 1   |
| 外壁基礎損傷、駐車場亀裂など(ちどり幼稚園) | —             | 1   | —    | —   | 1   |
| 計                      | 95            | 47  | 54   | 22  | 218 |

※件数は災害対策本部が把握できたもの

### 公共施設の主な被害状況

8月21日現在

| 所管課           | 被 告 場 所       | 被 告 内 容                                | 件 数 |
|---------------|---------------|--|-----|
| 健康づくり課        | 保健センター        | テレビの破損                                 | 1   |
| 教育委員会事務局      | 住吉小学校         | 玄関タイルの破損など                             | 1   |
|               | 自彌小学校         | 渡り廊下のつなぎ目破損など                          | 1   |
|               | 中央小学校         | 渡り廊下のつなぎ目破損など                          | 1   |
|               | 総合体育館         | ガラス破損など                                | 1   |
|               | 吉田町体育センター     | 案内表示看板傾き                               | 1   |
| 産業課           | 小山城           | 棟瓦の破損など                                | 1   |
|               | 資料館           | 瓦の一部破損など                               | 1   |
|               | 小山城売店         | ガラスの破損の恐れ                              | 1   |
|               | 吉田漁港          | 陥没                                     | 1   |
| 都市建設課         | 町道            | 舗装の亀裂、陥没、隆起、マンホール周辺沈下(住吉14件、川尻7件、北区1件) | 22  |
| 下水道課          | 吉田浄化センター      | 水処理棟外階段剥離など                            | 1   |
| 総務課           | 庁舎            | 天井破損、床コンクリート・タイル破損、壁亀裂など               | 1   |
|               | 大幡会館          | 軒天井の板が外れ落ちる                            | 1   |
|               | 清掃センター        | 外壁タイル脱落など                              | 1   |
| 吉田町牧之原市広域施設組合 | リサイクルセンター     | ガラス破損など                                | 1   |
|               | 吉田様原学校給食共同調理場 | 天井パネル破損など                              | 1   |
|               | 合 計           |  | 38  |

※公共施設の被害状況の件数については、施設で1件としてカウント



①倒壊する墓石②漏水の復旧作業  
③舗装の隆起④屋根から落した瓦

## 地震が起こると給水制限が行われます

今回発生した地震では、吉田町給水全域で給水制限が行われ、皆さまには大変ご不便をお掛けしました。

吉田町では、震度5以上の地震が起きますと緊急遮断弁装置が自動的に作動し、一時的に給水制限が行われます。また、水道施設の安全性が確認されませんと給水を開始することができません。想定される東海地震などの大きな地震が起きますと、長期にわたる給水制限が行われることが予想されます。日ごろから1人1日3ℓの水を最低3日間分は備蓄するように心掛けてください。

問合せ先 水道課 業務部門 33-2127  
工務部門 33-2128

## 漏水していないか確認してください

今回発生した地震で、宅内の水道管からの漏水が発生している可能性があります。漏水は、水を無駄にするだけでなく、水道料金の負担も大きくなります。

宅内の水道管などは皆さまご自身の財産ですので、漏水している箇所がないかどうかを確認し、もし、漏水が発見されたら、直接「吉田町上水道事業指定給水工事事業者」に依頼して修理してください。

### 漏水チェックの方法

①宅内の蛇口をすべて閉め、水を使っていない状態にします。

②水道のメーターボックスを開けます。(開けるときだけをしないように注意してください。)

③メーターの蓋を開けます。

④小さなキラキラ光る、パイロットマークを見ましょう。パイロットマークが少しでも回っていたら、どこかで水が漏れている可能性がありますので、すぐに修理を依頼してください。



問合せ先 水道課 業務部門 33-2127  
工務部門 33-2128

## 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅にお住まいの皆さまへ

### ～無料耐震診断実施中～

昭和56年5月以前に建築された木造住宅は、旧耐震基準のため、壁面積の不足、柱や梁の老朽化、筋交いや接合金物が無いことによる強度不足などで倒壊してしまう恐れがあります。

①電話1本で専門家による無料の耐震診断を受けられます！

- 耐震診断の受付は、都市建設課です。
- 耐震診断を受けてわが家の安全性を確認しましょう！

②耐震補強計画の作成と補強工事には補助金が出ます！

- 耐震補強計画の作成には、最大9万6千円まで補助金が出ます。
- 耐震補強工事には、最大40万円まで補助金が出ます。

※下記の場合は、最大50万円まで補助金が出ます。

- 65歳以上の方のみが居住する住宅
- 障害のある方が居住する住宅

③耐震補強工事を行うことにより税の控除が受けられます！

- 固定資産税が2分の1(最長3年間)
- 所得税を最高20万円控除

問合せ先 都市建設課 都市計画部門  
33-2161

## ブロック塀の撤去に補助金の交付制度があります

町では、ブロック塀の倒壊・転倒による災害を未然に防ぐため、ブロック塀の撤去に対して補助金制度を設けております。

お宅のブロック塀の安全性を確認し、撤去を計画された場合は、ぜひご利用ください。

**補助額** 撤去にかかる費用と撤去するブロック塀の延長に基準額(1mあたり8,900円)をかけたものとを比較して、いずれか少ない金額の2分の1以内(1敷地につき上限5万円)

問合せ先 都市建設課 都市計画部門  
33-2161

## 地震(災害)における雑損控除について

今回発生した地震により住宅などに損害が発生したときは、確定申告(平成22年2月16日(火)～3月15日(月))をすることによって、雑損控除を受けることができる場合があります。

雑損控除を受けるには、災害関連支出の領収書類、り災証明が必要となります。(損害状況の分かる写真がある場合は、ご用意ください。)

詳しくは、島田税務署にお問い合わせください。

### 問合せ先

- 島田税務署 0547-37-3121(代表)
- 税務課 課税部門 33-2107
- 国税庁のホームページ  
<http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1110.htm>

## 小山城および郷土資料館休館のお知らせ

今回発生しました地震の被害により、展望台小山城および郷土資料館につきましては、復旧作業が完了するまで当分の間、休館します。

問合せ先 産業課 商工観光水産部門  
33-2122

## 震災に便乗した悪質な訪問販売に注意しましょう

相手や必要性、契約内容などをしっかり確認して

この度の震災に伴い、建物修繕や耐震補強などにかかる悪質な訪問販売業者の出没が懸念されます。役務を提供する訪問販売は、家にいながら工事などの手続きや作業が進むなどの便利さがありますが、その反面、巧みな言葉により粗悪工事や不必要な工事契約をさせられてしまうケースもあります。修理などを依頼する時には、即断せず、契約内容などを良く確認してください。粗悪・不必要と判断した時は、はつきりとした態度で断りましょう。

問合せ先 産業課 商工観光水産部門  
33-2122

## り災証明書を発行します

今回発生した地震により被害を受けた世帯の再建復興のため、手続き書類として「り災証明書」を発行します。

証明書が必要な方は、必要書類などを持参の上、社会福祉課にて手続きをお願いします。

なお、日曜開庁では、受付のみを行い、後日発行の上郵送します。

申請場所 社会福祉課(役場1階)

持ち物 •印鑑

- 被害状況がわかる写真  
(日付入り)

問合せ先 社会福祉課 33-2104



## 落下した瓦やコンクリートなどの処分について

今回発生した地震により落した一般家庭の瓦、コンクリート、レンガ、ブロックの処分について搬入の受付をしています。

搬入する際には申請が必要です。搬入前に町民課環境保全部門までご連絡ください。

申請場所 町民課(役場1階)

持ち物 認め印

手数料 無料

搬入先 一般廃棄物最終処分場  
(エボ池)

問合せ先 町民課 環境保全部門  
33-2102



あ  
う  
か  
る  
と

## 衆議院議員総選挙の投票率と各選挙の結果です！

吉田町の投票率は71・68%

衆議院議員総選挙ならびに最高裁判所裁判官国民審査が、8月30日に行われました。吉田町の投票率は71・68%（小選挙区）で前回（平成17年9月）の70・46%に比べて1・22%上りました。吉田町全体の投票率および選挙の結果は次のとおりです。

| 衆議院議員総選挙(小選挙区)投票結果   |    |       |        |
|----------------------|----|-------|--------|
| 投票区                  | 性別 | 有権者数  | 投票数    |
| 第1<br>住吉<br>上岡<br>片  | 男  | 2,642 | 1,501  |
|                      | 女  | 2,722 | 1,607  |
|                      | 計  | 5,364 | 3,108  |
| 在外                   | 計  | 13    | 2      |
| 第2<br>東村・森下<br>東浜・大浜 | 男  | 1,802 | 1,090  |
|                      | 女  | 1,837 | 1,106  |
|                      | 計  | 3,639 | 2,196  |
| 第3<br>山八・新田<br>西浜    | 男  | 2,077 | 1,199  |
|                      | 女  | 2,118 | 1,255  |
|                      | 計  | 4,195 | 2,454  |
| 第4<br>川尻             | 男  | 2,485 | 1,383  |
|                      | 女  | 2,392 | 1,364  |
|                      | 計  | 4,877 | 2,747  |
| 第5<br>北区             | 男  | 2,581 | 1,563  |
|                      | 女  | 2,641 | 1,585  |
|                      | 計  | 5,222 | 3,148  |
| 期日前投票所               |    | 男     | 1,513  |
|                      |    | 女     | 1,540  |
|                      |    | 計     | 3,053  |
| 合計                   |    | 男     | 11,592 |
|                      |    | 女     | 11,718 |
|                      |    | 計     | 23,310 |
|                      |    | 投票率   | 71.68% |

### 小選挙区(静岡県第2区)選挙の開票結果

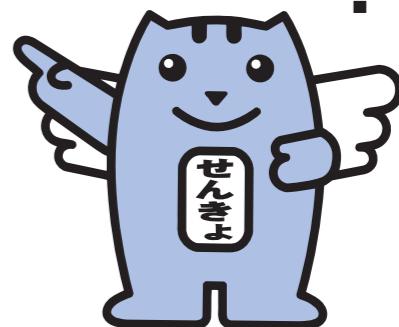
| 届出順位    | 氏名     | 得票数    |
|---------|--------|--------|
| 1       | 浜口のぶひろ | 377    |
| 2       | 津川しょうご | 9,533  |
| 3       | 原田よしつぐ | 6,459  |
| 有効投票数   |        | 16,369 |
| 無効投票数   |        | 339    |
| 持ち帰りその他 |        | 0      |
| 投票者総数   |        | 16,708 |

### 比例代表選挙の開票結果

| 届出順位    | 政党名   | 得票数    |
|---------|-------|--------|
| 1       | 日本共産党 | 622    |
| 2       | 社会民主党 | 422    |
| 3       | 幸福実現党 | 111    |
| 4       | 公明党   | 1,753  |
| 5       | みんなの党 | 1,152  |
| 6       | 民主党   | 7,120  |
| 7       | 新党日本  | 186    |
| 8       | 自由民主党 | 4,760  |
| 9       | 国民新党  | 100    |
| 有効投票数   |       | 16,226 |
| 無効投票数   |       | 479    |
| 持ち帰りその他 |       | 0      |
| 投票者総数   |       | 16,705 |

### 最高裁判所裁判官国民審査の開票結果

| 裁判官名    | 罷免を可とする得票 | 罷免を可としない得票 | 計      |
|---------|-----------|------------|--------|
| 1 櫻井龍子  | 712       | 15,352     | 16,064 |
| 2 竹内行夫  | 591       | 15,473     | 16,064 |
| 3 涌井紀夫  | 677       | 15,387     | 16,064 |
| 4 田原睦夫  | 580       | 15,484     | 16,064 |
| 5 金築誠志  | 621       | 15,443     | 16,064 |
| 6 那須弘平  | 631       | 15,433     | 16,064 |
| 7 竹崎博允  | 532       | 15,532     | 16,064 |
| 8 近藤崇晴  | 528       | 15,536     | 16,064 |
| 9 宮川光治  | 518       | 15,546     | 16,064 |
| 有効投票数   |           | 16,064     |        |
| 無効投票数   |           | 335        |        |
| 持ち帰りその他 |           | 23         |        |
| 投票者総数   |           | 16,422     |        |



## 平成22年度の保育園児を募集します

募集期間 10月19日(月)～30日(金) (土・日は除く)

受付場所 各保育園

受付時間 8:30～17:00

申込方法 募集期間中に入園を希望される保育園で申し込み用紙を受け取りその保育園に提出してください。

入園資格 家族、特に両親が就労、病気などの理由により家庭で保育できない状況にあること。

\*あやめ保育園の0歳・1歳・2児の募集はありません。新規の3歳・4歳・5歳児は(※)特別な事情が無い限り入園できない場合もありますので、ご了承願います。

\*特別な事情の例示

- ・障害を持っている
- ・通園に支障がある
- ・現在入園している

募集定員 あやめ保育園 70人 32-1552  
さくら保育園 100人 32-0414  
さゆり保育園 150人 32-1650  
すみれ保育園 90人 32-1117  
わかば保育園 150人 32-0016

\*定員は今後変更する場合がありますのでご了承ください。

問合せ先 社会福祉課 児童福祉部門  
33-2153 または、各保育園まで



国民健康保険証からのお知らせ  
国保の保険証が変わります！

## 平成22年度採用の吉田町牧之原市広域施設組合職員を募集します

募集職種・採用予定数

消防職 4人

受験資格

- 昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、短期大学卒業(平成22年3月までに卒業する見込みの方を含む)以上の方
- 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業(平成22年3月までに卒業する見込みの方を含む)の方
- 日本国籍を有する方
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

申込方法

吉田町牧之原市広域施設組合事務局および消防本部備え付けの申込用紙および市販の履歴書に必要事項を記入の上、次の期間内に受験者本人が提出してください。

受付期間

10月5日(月)から10月23日(金)まで

第1次試験

・試験日 11月7日(土)

- 一般教養試験  
(マークシート方式による一般的知識の択一試験)

会場 吉田町中央公民館1階ホール【午前】

- 体力測定試験

(握力、懸垂、上体起こし、反復横跳び、274.3m疾走)

会場 吉田町総合体育館【午後】

第2次試験

第1次試験合格者について、作文および面接試験を実施します。(11月下旬予定)

◆問合せ先

吉田町牧之原市広域施設組合事務局  
24-1000

問合せ先

国民保険部門

33-121003

\*医療制度の改正により、年齢によつては有效期限が短くなっている方がありますので、お確かめの上、ご使用ください。

新しい保険証は、白い封筒にて10月1日までに郵送します。保険証が届きましたら、住所・氏名・生年月日などを確認してください。なお、10月1日以降に医療機関にかかるときには、新しい保険証で受診するようにしてください。保険証はカードサイズなので紛失しないように注意してください。



開催日 10月18日(日)

主 演 陸上自衛隊富士学校音楽隊  
 開 場 12:45  
 開 演 13:30  
 会 場 吉田町総合体育館  
 入 場 料 無 料

※直接会場へお越しください

駐車場は、①総合体育館 ②吉田町役場西側駐車場  
 ③吉田中学校 ④児童館・さゆり保育園をご利用ください

主 催 吉田町  
 問合せ先 企画課 企画調整部門 33-2135

来場者対象  
大抽選会  
60名様に当たる!!  
航空券ペアチケット  
吉田町地場産品  
などなど…

## 吉田町男女共同参画社会講演会 人権教育講演会を開催します

町では、平成18年3月に、すべての住民がお互いの人権を尊重し、思いやりの心を持ち、心身ともに健康に暮らせるまちづくりを目指すため、「人権の尊重」と「あらゆる活動への男女共同参画」を基本理念とした「吉田町男女共同参画プラン」を策定しました。

今回、このプランの実現を目指すための取組みの一環として「人権尊重」をテーマとした人権教育講演会と男女共同参画社会講演会を合同で開催します。

日 時 10月7日(水) 19:30~21:00

会 場 吉田町学習ホール

講 師 長谷川 真知子 氏

演 題 「おもてなしの心(仮題)」

対 象 町内在住者・在勤者

入 場 料 無料

主 催 吉田町・吉田町教育委員会

問合せ先 • 教育委員会事務局 社会教育部門

33-2152

• 企画課 企画調整部門

33-2135

• 神戸西会館

32-3692

～平成21年度統合失調症の家族学習会普及事業～  
家族のための家族による  
家族学習会の参加者を募集します

対 象 統合失調症など重度の精神疾患の方を家族に持つ方(全5回の講座にすべて参加可能な方)

学習内容 テキストを使用し、話合いなどを通じて統合失調症について学びます。

日 程 全5回講座 毎回13:00~16:00  
 ①11月14日(土) ②11月21日(土)  
 ③12月5日(土) ④12月12日(土)  
 ⑤1月16日(土)

会 場 吉田町健康福祉センター 2階会議室  
参 加 費 お茶代として、毎回200円です。

申込方法 「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、10月10日(土)までに下記あてに郵送またはFAXしてください。

申込先 〒421-0302 吉田町川尻2769-1  
FAX32-1779 曽根 千鶴子 宛

※「秋桜」会員の担当者以外に普及事業の専門スタッフも数人同席しますが、個人情報の保護には、十分に配慮いたしますので、ご安心ください。

問合せ先 • 吉田町精神保健福祉会「秋桜」  
32-1779 (曾根)  
• 社会福祉課 社会福祉部門  
33-2104

総務省による地上デジタル放送  
説明会を開催します

ぜひご参加ください! (無料)

内 容  
• 地上デジタル放送とは何か?  
(アナログ放送との違い)  
• スケジュール

• アナログ放送終了までにおける今後のスケジュール

• デジタル放送の受信方法についてなど

※説明会では、個別の相談にも応じます。

| 問合せ先<br>企画課<br>企画調整部門<br>33-2135 | 地デジ説明会 会場一覧   |   |  |   |  |  |  |       | 内 容 |
|----------------------------------|---|---|--|---|--|--|--|-------|-----|
|                                  | 神戸西会館   | 自彌館   | 下片岡会館  | 片岡会館  | 高畠公会堂  | 川尻会館   | 住吉会館   | 中央公民館 |     |
|                                  | 10月22日(木)<br>10月28日(水)<br>11月4日(火)<br>11月10日(月)<br>11月16日(日)<br>11月22日(水)<br>11月28日(火)<br>12月4日(月)<br>12月10日(日)<br>12月16日(水)<br>12月22日(火)<br>12月28日(月)<br>1月3日(日)<br>1月9日(水)<br>1月15日(火)<br>1月21日(月)<br>1月27日(日)<br>1月30日(水)                | 10月23日(金)<br>10月29日(木)<br>11月5日(火)<br>11月11日(月)<br>11月17日(日)<br>11月23日(水)<br>11月29日(火)<br>12月5日(月)<br>12月11日(日)<br>12月17日(水)<br>12月23日(火)<br>12月29日(月)<br>1月5日(日)<br>1月11日(水)<br>1月17日(火)<br>1月23日(月)<br>1月29日(日)<br>1月30日(月)               | 10月26日(月)<br>10月27日(火)<br>11月3日(月)<br>11月9日(火)<br>11月15日(月)<br>11月21日(火)<br>11月22日(水)<br>11月28日(火)<br>12月4日(月)<br>12月10日(火)<br>12月11日(水)<br>12月17日(火)<br>12月23日(月)<br>12月29日(火)<br>1月5日(月)<br>1月11日(火)<br>1月17日(水)<br>1月23日(火)<br>1月29日(月) | 10月27日(火)<br>10月28日(水)<br>11月4日(火)<br>11月10日(月)<br>11月16日(日)<br>11月22日(水)<br>11月23日(木)<br>11月29日(火)<br>12月5日(月)<br>12月11日(火)<br>12月12日(水)<br>12月18日(火)<br>12月24日(月)<br>12月30日(火)<br>1月6日(月)<br>1月12日(火)<br>1月18日(水)<br>1月24日(火)<br>1月30日(月) | 10月29日(木)<br>10月30日(金)<br>11月6日(火)<br>11月12日(月)<br>11月18日(日)<br>11月24日(水)<br>11月25日(木)<br>11月31日(火)<br>12月7日(月)<br>12月13日(火)<br>12月14日(水)<br>12月20日(火)<br>12月26日(月)<br>1月2日(火)<br>1月8日(月)<br>1月14日(火)<br>1月20日(水)<br>1月26日(火)              | 10月15日(木)<br>10月16日(金)<br>10月22日(木)<br>10月23日(金)<br>10月29日(木)<br>10月30日(金)<br>11月5日(火)<br>11月6日(水)<br>11月12日(火)<br>11月13日(水)<br>11月19日(火)<br>11月20日(水)<br>11月26日(火)<br>11月27日(水)<br>12月3日(火)<br>12月4日(水)<br>12月10日(火)<br>12月11日(水)<br>12月17日(火)<br>12月18日(水) | 10月7日(水)<br>10月8日(木)<br>10月14日(火)<br>10月15日(水)<br>10月21日(火)<br>10月22日(水)<br>10月28日(火)<br>10月29日(水)<br>11月5日(火)<br>11月6日(水)<br>11月12日(火)<br>11月13日(水)<br>11月19日(火)<br>11月20日(水)<br>11月26日(火)<br>11月27日(水)<br>12月3日(火)<br>12月4日(水)<br>12月10日(火)<br>12月11日(水) | 開催日   | 時 間 |
|                                  | 10月22日(木)<br>10月28日(水)<br>11月4日(火)<br>11月10日(月)<br>11月16日(日)<br>11月22日(水)<br>11月23日(木)<br>11月29日(火)<br>12月5日(月)<br>12月11日(火)<br>12月12日(水)<br>12月18日(火)<br>12月24日(月)<br>12月30日(火)<br>1月6日(月)<br>1月12日(火)<br>1月18日(水)<br>1月24日(火)<br>1月30日(月) | 10月23日(金)<br>10月29日(木)<br>11月5日(火)<br>11月11日(月)<br>11月17日(日)<br>11月23日(水)<br>11月24日(木)<br>11月30日(火)<br>12月6日(月)<br>12月12日(火)<br>12月13日(水)<br>12月19日(火)<br>12月25日(月)<br>12月31日(火)<br>1月7日(月)<br>1月13日(火)<br>1月19日(水)<br>1月25日(火)<br>1月31日(月) | 10月26日(月)<br>10月27日(火)<br>11月3日(月)<br>11月9日(火)<br>11月15日(月)<br>11月21日(火)<br>11月22日(水)<br>11月28日(火)<br>12月4日(月)<br>12月10日(火)<br>12月11日(水)<br>12月17日(火)<br>12月23日(月)<br>12月29日(火)<br>1月5日(月)<br>1月11日(火)<br>1月17日(水)<br>1月23日(火)<br>1月29日(月) | 10月27日(火)<br>10月28日(水)<br>11月4日(火)<br>11月10日(月)<br>11月16日(日)<br>11月22日(水)<br>11月23日(木)<br>11月29日(火)<br>12月5日(月)<br>12月11日(火)<br>12月12日(水)<br>12月18日(火)<br>12月24日(月)<br>12月30日(火)<br>1月6日(月)<br>1月12日(火)<br>1月18日(水)<br>1月24日(火)<br>1月30日(月) | 10月29日(木)<br>10月30日(金)<br>11月6日(火)<br>11月12日(月)<br>11月18日(日)<br>11月24日(水)<br>11月25日(木)<br>11月31日(火)<br>12月3日(月)<br>12月9日(火)<br>12月10日(水)<br>12月16日(火)<br>12月22日(月)<br>12月28日(火)<br>1月4日(月)<br>1月10日(火)<br>1月16日(水)<br>1月22日(火)<br>1月28日(月) | 10月15日(木)<br>10月16日(金)<br>10月22日(木)<br>10月23日(金)<br>10月29日(木)<br>10月30日(金)<br>11月5日(火)<br>11月6日(水)<br>11月12日(火)<br>11月13日(水)<br>11月19日(火)<br>11月20日(水)<br>11月26日(火)<br>11月27日(水)<br>12月3日(火)<br>12月4日(水)<br>12月10日(火)<br>12月11日(水)                           | 開催日  | 時 間   |     |

# つくりませんか? 学校給食メニュー

Vol.42

- プルコギ
- 麻婆豆腐



**作り方**

①豆腐はザルに30分ほどせて、水をきり、1・5cm角のさいの目に切る。白ネギ、タマネギ、タケノコは粗みじん切りにする。干しシイタケは、戻してから粗みじん切りにする。調味料の材料をすべて混ぜておく。

②中華鍋に、ごま油、ニンニク、シヨウガ、シイタケ、豆板醤を入れてから火にかける。最初は弱火で、香りがよくなったら、強火にかけます。全体を混ぜて味を含ませる。最後にニラを加えて、全体を混ぜたら火からおろす。

|  |
|--|
| ● プルコギ   |
| 材 料 (4人分)  |
| 牛もも肉こま切れ   |
| 白ネギ  |
| タマネギ   |
| ニラ   |
| ニンニクみじん切   |
| シヨウガみじん切   |
| 豆板醤  |
| ごま油  |
| 調味料  |
| しょうゆ   |
| 砂糖   |
| 赤みそ  |
| リンゴすりおろし   |
| すりごま   |
| 作り方  |
| ①白ネギは斜め薄切り、タマネギは薄切りにする。ニラは5cmぐらいいに切る。調味料の材料をすべて混ぜたら火からおろす。 |

|  |
|--|
| ● 麻婆豆腐   |
| 材 料 (4人分)  |
| 木綿豆腐   |
| 豚ももひき肉   |
| シヨウガみじん切   |
| 豆板醤  |
| タマネギ   |
| タケノコ水煮   |
| 白ネギ  |
| 干しシイタケ   |
| ニンニクみじん切   |
| シヨウガみじん切   |
| 豆板醤  |
| ごま油  |
| 片栗粉  |
| 調味料  |
| しょうゆ   |
| 砂糖   |
| 赤みそ  |
| リンゴすりおろし   |
| すりごま   |
| 作り方  |
| ①タマネギが透き通つたら、水を加え、煮立つたら、豆腐を加えて煮る。豆腐が煮えたら、①で用意しておいた調味料を加え、火を弱めて、少し煮て味を含ませる。 |

|   |
|---|
| ● 婦人検診について お知らせ   |
| 当町では、婦人検診を6月より12月まで実施しています。   |
| 今年度の対象者は大正・昭和(偶数)年4月2日～翌年4月1日の女性(隔年)で子宮がん検診は20歳以上、乳がんは40歳以上の方です。まだ受載されている検診機関にてぜひ受診してください。                        |
| また、受診券がお手元にない方で、検診を希望する方は保健センターまでお問合せください。  |
| 女性特有のがん検診推進事業として、国では、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がんおよび乳がん検診の無料クーポンを配布することも  |
| ることを勧めています。しかし、当町が現在実施している検診対象者とそれが生じること、一年限りの事業であること、それ以上に対象年齢の方に対する健康被害を第一に考え、国の事業の実施はせず、通常の検診を推進していくことをとしています。 |
| 当町では、婦人検診対象者の皆さまができるだけ受診しやすいよう、都合の良い日に行きやすい検診機関で個別受診ができる体制を整えています。今後も継続的に検診を受け、予防に努めましょう。                         |

|                                 |
|---------------------------------|
| ★ 静岡行政評議事務所                     |
| 〒421-0853 静岡市葵区追手町9-50          |
| 静岡地方合同庁舎                        |
| ■ 054-254-1100 FAX 054-254-6513 |
| ナビダイヤル ■ 0570-090110            |
| Eメール 110shizuoka@soumu.go.jp    |
| ● 山本和子さん                        |
| ■ 32-12431 神戸 1611番地の1          |
| ● 酒井久夫さん                        |
| ■ 32-2078 片岡 3035番地             |

秋の行政相談週間  
(10月19日～25日)

行政相談委員をご存じですか?

## 保健・だより

### 子どもの医療費補助制度をご存じですか?

町では、子どもの保険診療にかかる医療費に対する補助事業を行っています。

**● 乳幼児医療費補助事業**

0歳から就学前までの子供の受診に際し、乳幼児医療費受給者証を提示することで補助を受けることができる制度です。

県の制度に加え、町では通院1回および入院1日につき発生する500円の自己負担ならびに入院時食事療養費も補助制度です。

健康づくり課では、10月1日からの受給者証更新に伴う申請を受付けています。まだ申請されていない方は至急申請してください。

### 小中学生医療費補助事業

小学1年から中学3年のお子さまの保険診療にかかる医療費に対する補助事業です。

医療機関、薬局などで保険診療自己負担額(3割分)を支払った後、ひと月分の領収書をまとめ、保健センターへ申請してください。町税の滞納状況、他制度の利用などを審査し、決定した後、口座に振り込みます。

なお、領収書は、領収書の日付から1年以上経過したものの保険診療外(文書料、容器代、健診料、予防接種料など)のものは申請対象外となります。また、学校でのけがなどによる「日本スポーツ振興センター給付金対象の受診」や「母子家庭等医療費助成金受給者証等他の福祉制度の受給者証をお持ちの方」は該当しない場合がありますので、お問合せください。

**◆ 小中学生医療費補助事業**

| 補助額  | 申請件数   |
|------|--------|
| (通院) | 2,828件 |
| (入院) | 55件    |

**◆ 乳幼児医療費補助事業**

| 補助額  | 申請件数    |
|------|---------|
| (通院) | 61,365件 |
| (入院) | 3,413件  |

| 平成20年度実績      |                |
|---------------|----------------|
| ● 乳幼児医療費補助事業  | 2,828,286,734円 |
| ● 小中学生医療費補助事業 | 61,365,906円    |



- ・申請書
  - ・健康保険被保険者証の写し
  - ・印鑑(スタンプ式不可)
- 【更新申請に必要なもの】

該当しない場合がありますので、お問合せください。



# みんなで 育てよう 介護保険

安心して住みつづけられるまち

納付書払いの方は、  
安心・便利・確実な  
ご利用ください。



## 平成21年度 介護保険料

| 所得段階 | 対象   | 計算方法     | 保険料     |
|------|--|----------|---------|
| 第1段階 | ・生活保護を受けている方<br>・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方               | 基準額×0.50 | 23,100円 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方                   | 基準額×0.50 | 23,100円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方                                  | 基準額×0.75 | 34,650円 |
| 第4段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 | 基準額×0.90 | 41,580円 |
| 第5段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、第4段階に該当しない方                | 基準額×1.00 | 46,200円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方                            | 基準額×1.25 | 57,750円 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方                     | 基準額×1.50 | 69,300円 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方                            | 基準額×1.75 | 80,850円 |

65歳以上の方の平成21年度介護保険料が決定しました

介護保険では、満65歳以上の方を「第1号被保険者」といい、保険料は、前年中の所得などに応じた8段階の「所得段階」別に分かれています。(表1)

6月に前年中の所得が確定したため、今年度の介護保険料が決定しました。通知書(年金から天引きの方)または「納入通知書(現金納付の方と口座振替の方)」をお送りします。内容をご確認ください。



7月から健康診査が始まりました。65歳以上の方には、この健診と同時に生活機能評価(介護予防健診)を実施しています。健診の結果、要介護状態になる危険性が高いと判断された場合は、町が行う介護予防のためのさまざまな教室を利用することができます。

### 介護予防教室に参加するためには?

地域包括支援センターを交えて、その方に適した介護予防教室を実施していきます。

12月まで保健センター、自彌館、川尻会館、片岡会館で行われている「生活機能評価(介護予防健診)」を受ける必要があります。対象者には、榛原医師会から生活機能評価の受診案内(黄色の封筒)が送られます。3月実施の「基本チェックリスト」で「健康」と判定された方、「基本チェックリスト」を返信されなかつた方には、受診案内は送られません。

### 教室があるの?

生活機能評価の健診結果により、要介護状態になる危険性が高く介護予防教室に参加が望ましいと判断された方(特定高齢者)に対して、

### ③口腔機能の向上教室

言語聴覚士、歯科衛生士の指導により、口腔内の健康を保つための指導や摂食・嚥下機能を向上させる訓練などを行います。

### ②栄養改善教室

管理栄養士の指導により、栄養状態や疾病予防のための食事内容や調理方法、食材調達方法などの相談を行います。



介護予防教室に参加した人の声  
河野 俊雄さん  
(片岡・76歳)



▶右膝が悪く歩きづらい状態でしたが、運動教室に参加してからは、小山城の階段も登れるようになりました。口腔の教室ではゆっくり食べることや歯みがきなど口のケアを意識するようになり、趣味のカラオケにも好影響を与えてくれています。

問合せ先  
高齢者支援課  
☎ 33-2105  
地域包括支援センター  
☎ 33-2323



問合せ先  
高齢者支援課  
☎ 33-2106  
吉田町では、3年間同じ基準額としました。

65

歳以上の方へ

生活機能評価(介護予防健診)を受けて  
介護予防教室に参加しましょう!!





夜空を彩るデジタルスターマイン

## 町制60周年記念 吉田町港まつり・花火大会を開催

### 夜空に舞う大玉60連発

8月23日に、夏恒例の「吉田町港まつり・花火大会」が吉田漁港で開催され、約3万3千人が訪れました。

今年は、町制60周年を記念した大玉60連発や、毎年恒例の音と光のデジタルスターマインなど3千発の花火が夏の夜空を彩りました。約1時間にわたり次々と打ち上げられた花火に来場者からは、多くの拍手と歓声が沸き上りました。

また、当日はアトラクションとして、吉田高校書道部によるパフォーマンス書道や100人の皆さんのが参加した吉田町オリジナルダンス、小山城太鼓の披露も行われ、来場者を楽しませていました。

## 寺島川除地蔵の灯籠あげを実施

### 平穏祈る炎が赤々と

8月23日、吉田町無形民俗文化財に指定されている寺島川除地蔵の灯籠あげが富士見橋南側の大井川清流緑地で行われました。

この行事は、縁日の8月24日（現在は前後の日曜日）に行われ、水難事故の犠牲者の靈を弔うとともに、洪水の被害を免れるための祈願を込め、また最近では商売繁盛、交通安全、延命長寿も合わせて祈願し、伝統行事として毎年行われている

ものです。

当曰は、地元の大幡地区の皆さんが、高さ約10mの灯籠を目掛け、一斉に火のついたいまつを投げました。その後、火のついた灯籠は、激しい炎で周囲を赤く染め、地区の皆さんは、平穏無事を祈りながら、ほっとしました。



灯籠に目掛けたいまつを投げる地域の皆さん



赤々と燃え盛る灯籠

## あなたの税金が町をつくります! 9月の納税

国民健康保険税 第3期

9月30日(水)までに  
納めてください

納税は、口座振替が便利です!  
問合せ先 税務課 収納管理部門  
番33-2109

| ご逝去お悔み申し上げます |              | 平成21年8月31日現在 |                                |
|--------------|--------------|--------------|--------------------------------|
| 地 区          | 氏 名          | 住 吉 野 中      | ●総人口 30,507人 ●                 |
| 世帯主          |              | 川 尻 杉 山      | 住民基本台帳 人口 29,435人<br>(前月比+19人) |
| 北 片 岡        | 田 原 た は ら    | 大 石 おおいし     | 男 14,767人 女 14,668人            |
| 大 石 おおいし     | 青 野 あおの      | 田 代 た し ろ    | 世帯数 9,586戸 (前月比+14戸)           |
| 米 持 よねもち     | 春 吉 はるきち     | 大 石 おおいし     | 組 数 536組 (前月比±0組)              |
| 村 田 むらた      | もと 貴 弘 まさよし  | 雅 代 まさよし     | 出生29 死亡18 転入90 転出82            |
| 大 石 おおいし     | とく 隆 夫 とくじゅう | 勝 美 かず美      | 外国人登録人口 1,072人<br>男517人 女555人  |
| 北 片 岡        | ふき 金 次 ふきこんじ | 力 りつ         |                                |

\*8月1日～8月31日に、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

人の「い」も